高知県からのお知らせ

～山地災害に備える～　高知県の山地災害危険地区について

県ではホームページのリニューアルにより、山地災害危険地区の位置情報が閲覧しやすくなりました。局地的な豪雨などによる山地災害から、ご自身や大切なご家族を守るためにも、周辺地域の危険地情報をご確認いただき、災害時の備えや緊急時の避難行動等にお役立てください。

『山地災害危険地区』とは

◆『山地災害危険地区』とは、集中豪雨等で山腹崩壊や地すべり、流木をともなう土石流等が発生するおそれのある山腹面や渓流を、林野庁が定める調査要領に基づき危険度を数値化し、整理したものです。
◆山地災害防止の観点から、山地災害危険地情報を基に国または県が計画的に治山事業(ハード対策)を実施するとともに、市町村や関係機関との連携によって警戒避難体制を確立するなど、ソフト対策との両面から防災・減災に努めることとしています。

「山地災害危険地区」には以下の３種類があります

山腹崩壊危険地区	山崩れ等の山腹崩壊が発生するおそれがある山腹斜面
崩壊土砂流出危険地区	山崩れ等によって土石流災害が発生するおそれがある渓流
地すべり危険地区	地すべり性の災害が発生するおそれがある山腹斜面

下記からアクセスいただくと、危険地区情報（左図）が表示されます。
地図上で拡大⇔縮小することもでき、お住まいの地域を拡大表示することも可能です。
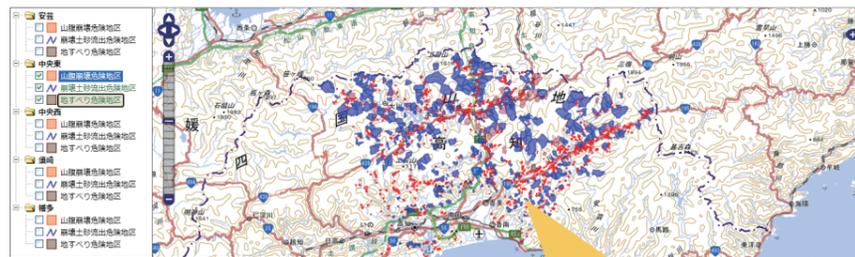
台風や降雨期を前に、お住まいの地域の情報を一度ご確認ください。

ホームページへのアクセス方法

①ＱＲコードの読み込み
②ＵＲＬから
https://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/030601/kikentiku.html

利用にあたって

◆この山地災害危険地情報は、国土地理院の『地理院タイル』を利用しています。
◆山地災害危険地情報はデータ量が多いため、利用者のシステム環境によっては読み込みに時間がかかる場合があります。あらかじめご了承ください。
◆アクセス時には免責事項等もあわせてご確認ください。

問い合わせ先

高知県林業振興・環境部
治山林道課
☎　088−821−4867(治山担当)
ＦＡＸ　088−821−4585
メール　030601@ken.pref.kochi.lg.jp

マイナンバーカードを まだ申請していない方へ

マイナンバーカード申請サポート

マイナンバーカード申請に必要な顔写真を無料で撮影し、申請までお手伝いします。平日は本庁舎、香北支所、物部支所で実施しています。
仕事などの都合で平日は市役所への来庁が難しい方は、この機会にぜひお越しください。
※混雑状況によっては待ち時間が発生する場合がありますので、ご了承ください。

日　時

８月１３日（土）、２８日（日）、９月１０日（土）、２５日（日）
１３時～１７時

場　所

香美市役所本庁舎１階１番窓口

問い合わせ先

市民保険課　市民班
☎５３−３１２６

マイナちゃん

当日持参してください

①　本人確認書類２点（下記のどちらか）
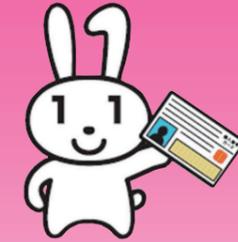
②　交付申請書
③　通知カード
④　住民基本台帳カード（お持ちの方のみ）

※顔写真なしの本人確認書類は『氏名』および『住所または生年月日』の確認を行うものですので、社員証や預金通帳等の氏名および住所または生年月日が記載された書類であれば受付可能です。

上記の物がない場合でも、申請の手続きは可能です。ただし、①の書類がない場合は、出来上がったカードを窓口へ受け取りに来ていただく必要があります。
郵送により自宅でカードを受け取りたい方は、①の書類を必ずお持ちください。１カ月程度でカードが一般書留（転送不要）で郵送されます。（日付指定はできません）

マイナポイント第２弾！始まっています！

※マイナポイント第２弾の対象となるためには、令和４年９月末までにマイナンバーカードの申請が必要です。